新型コロナウイルス感染症に伴う静岡県高等学校文化連盟主催大会に関するガイドライン

(令和４年度版)

令和４年４月１日から適用

１　はじめに

　　このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う静岡県高等学校文化連盟(以下「高文連」という。)が主催する各種大会の開催について、現時点での基本的な方針を定めたものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や国・県の方針により、変更される可能性がある。

　　また、本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等を評価する「国評価レベル」により、通常の高文連主催の各種大会とは異なる運営であることを大会運営者並びに顧問、部活動指導員等及び生徒（以下「大会参加者」という。）、保護者に認識してもらうことが重要である。

大会の開催に当たっては、「３つの密(密閉・密集・密接)」を回避するよう、身体的距離を確保し、「マスクの着用」や「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を行うなど、感染拡大を予防する「学校の新しい生活様式」に基づいて実施する。

２　基本方針

各専門部は本ガイドライン及び別紙１に定める｢静岡県高等学校文化連盟主催

大会の実施について(感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル)｣に沿った大会運営を実施するとともに、各専門部に応じた対策を別途定めるなど、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で大会を実施する。

なお、実施に際し以下の点について特に留意する。

　　　○事前健康観察の徹底（感染の疑いのある者は参加させない）

　　　○大会会場での感染防止対策の徹底

　　　○大会等での感染者の確実かつ迅速な対応及び報告

３　大会を開催する判断

　　高文連が主催する大会は、「国評価レベル」に応じた大会開催の判断により実施する。

◎　国評価レベルに応じた大会実施判断

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価レベル | | 大　　　会　　　の　　　開　　　催 |
| レベル４ | | 大会開催不可 |
| レベル３ | 緊急事態宣言発令時 | 原則、大会を中止又は延期 |
| 発出なし | 学校の新しい生活様式を徹底し、行動制限を踏まえた対策を十分にとって実施期間や実施時間を短縮するなどして大会開催。ガイドライン等遵守。原則無観客。 |
| レベル２ | まん延防止等重点措置適用時 | 原則、大会を中止又は延期 |
| 発出なし | 学校の新しい生活様式を徹底し、行動制限を踏まえた対策を十分にとって大会開催。ガイドライン等を遵守しつつ、必要に応じて実施期間や実施時間を短縮する。 |
| レベル１ | | 学校の新しい生活様式を徹底し、行動制限を踏まえた対策を十分にとって大会開催。ガイドライン等遵守。 |
|
| レベル０ | | 通常の大会開催 |

※緊急事態宣言発令時及びまん延防止等重点措置適用時には、特に必要な場合に限り、開催の延期を含め実施を検討する。なお、「国評価レベル２以上」では、専門部の判断で中止も在り得る。

４　生徒の健康・安全に配慮した大会運営

　　各専門部会長は、大会参加者の感染が判明した場合には、直ちに大会本部に連絡させることを徹底するとともに、高文連事務局にも速やかに報告し、大会中であっても大会の実施、継続の可否を判断する。(別紙１「静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について(感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル)」を参照)

５　大会の参加

1. 生徒及び保護者の同意(成年年齢に達した生徒は、省略することができる。)を得た上で大会に参加する。
2. 大会参加者に当日「健康観察票(別紙２又は別紙３)」の提出を義務付け、発熱（目安として体温が37.5度以上）など体調のすぐれない場合は、参加することができない。

また、大会前２週間の健康観察の項目に問題がある場合は、参加することができない。但し、発熱等の症状がなくなり、コロナウイルス感染の疑いがない場合はこの限りではない。

なお、健康観察票の記載項目等に不備があった場合の取り扱いは、各専門部において定めるものとする。

(3)部の顧問等は、大会当日の参加生徒の健康観察票を確認し、当日、大会運営者

に提出し確認を受ける。

(4)国評価レベル２以上では、同居家族に発熱等の症状がある場合は参加すること

はできない。（医師等により新型コロナウイルス感染症でないと判断されている場合を除く。）

(5)濃厚接触者と指定された者は、待機期間中は参加することができない。

(6)大会参加者が体調不良の場合は、直ちに帰宅させる。

(7)「国の評価レベル０」の場合は、「健康観察票(別紙２又は別紙３) 」の提出を

省略することができる。

６　大会の実施方法

1. 他のガイドライン等との関係

ア　本ガイドラインは、大会を開催する各専門部共通のルールを定めたものであり、各専門部の大会の開催に当たっては、各専門部のマニュアル等の細則に基づいて実施する。

イ　各協会や連盟等が示しているガイドラインがある場合は、そのガイドラインを斟酌して各専門部のガイドライン等を作成する。

ウ　大会の開催に当たって使用する施設の利用規定等がある場合には、それに基づいて大会を実施する。

1. 入場者の制限

学校の施設を会場とする場合は、原則として、大会参加者のみとする。

但し、公営の施設等で十分なスペースが確保できる施設及び屋外施設はこの限りではない。

1. 集合時間の時差設定等

ア　開会式、閉会式、表彰式を実施する場合には、「３つの密」を避け時間短

縮等に努める。

イ　大会の時間短縮等に努める。

ウ　開始時間に合わせて集合させるとともに、終了後は速やかに解散する。

エ　大会参加者が、公共交通機関を利用して、会場まで移動する場合には、「マ

スクの着用」や「身体的距離の確保」等の基本的な対策を徹底させるととも

に、会話を慎み可能な限り「３つの密」を避ける。

1. 施設の対策

ア　アルコール消毒液を配置する。

イ　手洗い場に石鹸(ポンプ式が望ましい)を用意し、手指洗いを徹底させる。

ウ　気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に１回以上、数分間

程度、窓を全開する。)、２方向の窓を同時に開けるなど徹底した換気を行

う。空調設備を使用している場合も換気は、必要なため、適切に行う。換気

扇等の換気設備がある場合には、自然換気との併用に留意しながら常時運転

する。

エ　更衣室・控室等では、一度に入室する参加者の数を制限し、他の参加者と

密になることを避ける。

　　 オ　洋式トイレの場合は、蓋を閉めて汚物を流すようにする。

カ　アルコール消毒液又は薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤等を使用して消

毒を行う。(テーブル、椅子、ドアノブ、ロッカーの取手、トイレのレバー

等不特定多数の人が触れる場所は、消毒する。)

　　キ　屋内会場では、他校生徒、保護者等と不要な接触は避けるよう、生徒、

　役員、保護者等の控室、座席位置を予め定める。

1. 参加する生徒の対策

ア　大会の前後ミーティングは三つの密が揃う場面はもちろん、一密であって

も避け、マスク(不織布が望ましい)を着用するなどの感染対策に十分に配慮

する。

イ　会場内では、原則としてマスク(不織布が望ましい)を着用する。但し、屋

外等で十分な身体的距離が確保できる場合は、この限りでない。

ウ　咳エチケットや手指洗い、うがいを励行する。また、目・鼻・口等を手

　で触れるのを避ける等の基本的な感染予防対策を徹底する。

エ　会場に入る時やトイレ後、昼食の前後など、流水と石鹸による丁寧な手

洗いをこまめに行う。また、タオルやハンカチ等は共用しない。

オ　昼食時は、事前に手洗い(手指消毒)、「３つの密」を避け換気し、生徒同

士が向かい合って座らない。飲食時は、黙食とし会話をしない。

カ　飲用水は個人で準備し、ボトルやカップ・タオル等の共用はしない。

　　ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを利用する。

キ　握手は禁止する。

ク　大声での声援や会話は控える。

ケ　ごみの持ち帰りを徹底する。

コ　大会中又は大会後に体調に異変を感じたら直ちに顧問に知らせる。

サ　大会終了後は、速やかに帰宅する。

1. 大会運営者の注意事項

ア　入退場時の密集を回避させる。

イ　ステージを利用する場合は、飛沫感染防止のため観客席との距離を十分に

確保する。

　　 ウ　大会参加者との距離(できるだけ２ｍ以上、最低1ｍ)を確保する。

　　　　 身体的距離が十分とれない時は、マスク(不織布が望ましい)を着用する。

　　 エ　共用するマイクや機器・道具等は、適宜消毒を行う。

　　 オ　楽器は、使用者の管理を徹底し他人が触れないようにする。

カ　楽屋などでの「３つの密」回避させる。

７ 　大会参加者が感染した場合の対応

1. 大会前

ア　感染者及び濃厚接触者と指定された者は、大会に参加できない。

感染者及び濃厚接触者の大会参加については、別紙１に定める｢静岡県高等

学校文化連盟主催大会の実施について(感染者及び濃厚接触者の対応マニュ

アル)｣による。

イ　参加申込後のメンバーの変更については、各専門部において決定する。

1. 大会期間中

ア　大会期間中に発熱等の体調不良を訴える大会参加者が出た場合には、直ち

に帰宅させる。なお、生徒は、保護者等に連絡の上、安全に帰宅させる。

　　 イ　上記アの場合における大会の継続の可否については、大会運営者が状況を

確認し決定する。

　 　ウ　ア又はイにおける大会の結果等については、各専門部会で決定する。

1. 大会後

大会後２週間は、大会参加者の経過観察を行い、感染が確認された場合には、

原則として即日、専門部(高文連事務局)へ報告する。

８　その他

1. 大会が開催できなかった場合、全国大会等への参加者の選考方法について、各専門部で検討の上、事前に各校の了承を得ておくものとする。
2. 最新の「静岡県実施方針」における「催物(イベント)等の開催制限」に基づき実施する。